

東海の古代

第283号 2024年3月

会長 : 畑田寿一
編集 : 石田泉城 投稿先アドレス : toukaikodai@yahoo.co.jp
HP : <http://furutashigakutokai.g2.xrea.com/index.htm>

唐の羈縻政策と白村江の戦い以後の日本

—宮市 畑田 寿—

『663年、倭国は朝鮮半島の白村江で唐軍と戦い、壊滅的敗戦を期した。生き残った者は僅かで、一部の百済の将軍と敗残兵が日本の船で九州に逃げ帰った程度であった。しかし、白村江で敗れたとは言え、倭国軍の本体は健在で、朝鮮半島と対峙する力は健在であった。

翌年、唐軍の郭務棕が来日した。唐軍はこれ以上の戦は望まず、上表書を持って修好を結ぶために来日したと考えられる。これに対して倭国は修好には応じたが、唐軍の侵攻に対応するため九州北部の防衛機能の強化をし、瀬戸内海各地に山城を造り、近江に遷都した。』

以上が『日本書紀』（以下、書紀）が語る粗筋であり、通説もほぼこのシナリオに沿っている。

しかし、近年に至るまでの戦争において、戦勝国が敗戦国に領土の分割や傀儡政権の樹立（羈縻策）、賠償金の請求をしなかった事例は無い。

上記の混乱の原因は、「九州王権」の存在を認めないことにある。書紀に書かれた出来事を眺めると多数の矛盾点がみられるが、白村江の戦いの主導者は中大兄皇子（天智天皇）であるとする説に拘ると、上記以外に説明できるシナリオが作れないことや、中国史書に倭国に都督府を置いた記録が無いのを幸いに自説に都合の悪い点は切り捨てている。

今回は、書紀の記述の矛盾点を眺めて、真実の在りかを探ってみたい。

1 唐代の都護府（都督府）

次の表を眺めてみると、唐は戦いに勝った時点でいずれも都督府を設置している。しかし、遠隔地になる程、間接統治を採用していることが分かる。設置されたと思われる中で、唯一「倭」だけ都督府設置が中国の史書に記録されていない。しかし、中国史書の『資治通鑑』の664年10月の皇帝と劉仁軌の会話によると、次の事柄が記されている。

- ① 百済では戦後処理として橋などの復興を行い、食料を増産して民意を捉えた。
- ② 倭国（九州）では駐留軍を送り、駐留軍が長期滞在できるよう屯田を開拓すべきで、これをしなければ、昔の一国（邪馬壹国？）に戻ると思われる。

③ 以上は高句麗攻略のために是非必要な策であり、継続すべきである。

設置国	年代	都護府名	統治方法
ベトナム	622	安南都護府	ベトナム全土を直接支配
ジュンガル盆地	640	北庭大都護府	税制、徴兵制を定めて間接統治
タリム盆地	640	西州都護府	同上
外モンゴル	647	燕然都護府	州府を設置し拠点を直接統治
内モンゴル	650	翰海都護府	同上
中央アジア	658	濛池都護府他	同上
百済	660	熊津都督府	百済王を使い間接統治
新羅	663	鷄林州都督府	新羅王を使い間接統治
倭	665	筑紫都督府？	倭の責任者による傀儡政権？
高句麗	668	安東都護府	直接統治に近い支配

2 不可解な出来事

(1) 甲子の詔と冠位26階

天智3年(664)、天智天皇は氏族制度を元に戻す甲子の詔を行い、下級層を優遇する冠位26階を発表する。通説では「白村江で敗れたとはいえ、ヤマトは未だ戦時中であり、戦争継続のための地方の豪族の不満を取り除くため。」とされている。しかし、「この時天智天皇はどこにいたか。」「ヤマト中心の方策をなぜこの時期に出すのか。」など、ヤマトが終始戦争を指揮していたとする自説と噛み合わない点が多い。この詔が天智3年に出されたのであれば、天智天皇は当時ヤマトにいた。

(2) 大野城などの構築

天智3年(664)、郭務暉が九州に来日した。恐らく、駐留のための下調査であったと思われる。翌年8月に百済人が来日して大野城などを改築した後、12月には劉徳高など254名が来日して駐留が始まる。4か月程度で城ができることは無いので既にあった城を改修して駐留軍が住めるようにしたと考えるのが妥当であろう。通説は駐留を認めない立場であるので諸説が乱立しているが、ここは素直に認めないと先に進めない。

668年に高句麗が滅びた後、唐は倭に積極的に関与するようになる。天智8年(667)の2千名の来日により駐留軍の守りのための工事が完了したと考える方が2千名の来日目的も明確になり説得力がある。

(3) 中臣鎌足の長男「定恵」の謀殺

書紀に拠れば、定恵は天智4年(666)9月に劉高德とともに帰国している。しかし、『藤氏家伝』の「貞彗伝」に拠れば、帰国後3か月後に「百済の士人、窃かに其の能を妬みて毒すれば、」の記述により12月に謀殺されている。

通説ではヤマトにいた百済人が犯人とされているが、鎌足はヤマトの最高実力者であり、百済の再興も彼無くしては実現できないので、この通説は頷けない。

天智4年は朝鮮半島から254名の駐留部隊が到着した時期でもあり、犯人は唐に寝返った百済人と考える方が妥当であろう。考えられる要因は唐本国と朝鮮半島の政策の違いで、これが明らかになると羈縻策遂行の妨げになると思ったのでは無からうか。

(4) 新羅との賠償交渉

天智7年(666)9月、新羅は戦後交渉のために使節団をヤマトに派遣する。

これに対してヤマト側は船3艘と絹布などを賠償として支払った。その中で沙門道行が草薙剣を持ち去ろうとした事件が発生する。恐らく沙門道行は随行員の一人で、宮中にあった草薙剣を持ち出そうとしたと思われる。しかし、新羅側もこのままでは交渉が破綻して、唐とヤマトの両方を敵に廻すことになるので、取り押さえ、事なきを得た。その後、新羅とは双方が積極的な外交を展開して唐の侵攻に備えた。

(5) 大友皇子の人事

天智10年(671)正月に大友皇子が太政大臣に就いた後、法務、学頭、軍事、医薬など主要なポストを全て百済人に任命する人事が発表される。その直前に劉仁願の使いの李守真が上表書を提出していることから、ヤマトに対する羈縻政策の一環とする説も存在するが、資治通鑑に拠れば668年には劉仁願は流刑されて朝鮮半島には居ない。

橘は 己が枝々実れれども 玉に貫くとき 同じ緒に貫く

上記の童歌は百済人の大量登用時に歌われたものであるが、橘の実を五色の紐に通して5月5日の縁起物とした故事に掛けて、百済人に偏重した人事を皮肉った歌と考えられている。大津皇子は百済の亡命勢力に^{そそのか}唆されて尾張や美濃の民を百済復興に使おうとした。その結果が壬申の乱で、政権打倒に繋がった。

(6) 郭務掠引率の2千人余り

天智10年(671)10月、新羅は唐の軍船70隻を撃破して優位に立った。唐軍は倭との賠償交渉を急ぎ、11月には捕虜2千人余りを倭に送り返した。この時、筑紫君薩夜麻は劉仁願もともに帰朝している。持統天皇4年に大伴部博麻が犠牲になり唐の侵略を日本に知らせようとした記事から、薩夜麻は634年には倭に戻っていたとする説が多いが、国を代表する将軍が敗残兵のような生活をする訳がなく、彼は一介の兵士に過ぎず、対馬で捕虜になり唐軍のために働いていた。天智8年にも2千人の来日記事があり、通説では重複とされているが、筆者は、朝鮮半島での新羅軍が優勢になり、終戦協定の一部であったと考えている。

3 まとめ

白村江の戦いの背景には3つの想定がある。1つは書紀が述べる主導者はヤマト朝廷で唐軍駐留なしを前提とする説で多くの矛盾点を含む。次は駐留を認める説であるが、甲子の詔の目的や、天智天皇が1人でヤマトと九州を往復する史実性、近江への遷都の理由などが説明できない。結局、白村江の戦いは九州の勢力が引き起こした出来事であった。

ヤマト王朝は斉明天皇の崩御を理由に、この戦いへの関与を回避してきたと考えられる。しかし、実際に九州に唐の駐留軍が現れると、放置すれば九州が唐の属国化することを恐れて那津官家に大臣級の全権大使を送り込んで戦後交渉に積極的に介入した。戦後交渉には天智天皇や大友皇子が陣頭指揮したとする説が有力であるが、当時の最高実力者は中臣鎌足であり、彼はヤマトを離れていないので作戦本部はヤマトにあった。しかし、交渉相手が唐に寝返った百済人であるため、情報漏れを防ぐため作戦本部を近江に置き、九州奪還を密かに狙っていたのではないかと考えられる。

幸いにも則天武後の登場による唐の勢力の衰退と新羅の善戦により駐留は7年間で解消したが、大友皇子が百済の残党に唆されて百済復興に走ったため、地方の豪族の怒りを買って、壬申の乱により天武天皇に政権が交代することになる。

この間、九州では傀儡政権が樹立されていたが、中国流制度や統治整備は進まなかった。これは、その後ヤマトが中心になり、唐と新羅の制度を組み合わせた「律令制度」、「評」や「戸籍制度」が普及していくことから推測できる。

羈縻政策には無理があった。唐の締め付けに対抗して670年に高句麗遺民の反乱がまず興る。これらの対応に追われて比較的うまくいった遼東でさえ、672年にやっと州が出来た程度であった。671年には新羅は高句麗と手結び立ち上がり、唐も遠く離れた倭への駐留を見直す時期が来たと考えざるを得なかった。

白村江の戦いで倭は百済のために数万の人命を失った。しかし、戦争が終わってみると唐に寝返った百済の将軍が交渉にやって来る。書紀が「天智の行いは間違いで、これを正したのは天武である。」とする論調も少しは理解できるような気がする。

遣唐使と遣倭使

名古屋市 石田 泉城

1 遣唐使

『日本書紀』（以下、書紀）の推古十五年（608年）秋七月条に「大禮小野臣妹子遣於大唐」と記されています。しかし、唐は、618年に建国ですから、小野妹子は遣唐使ではなく遣隋使であったことは古代史の常識です。

さて、7世紀に派遣された遣唐使について、書紀では、①舒明二年（630年）八月を始めとして、②白雉四年（653）五月、③白雉五年（654）二月、④斉明五年（659）七月、⑤天智四年（665）是歳、⑥天智八年（669）是歳、の計6回が記されています。ところが、6回の遣唐使を記した書紀の記事と『旧唐書』や『新唐書』の記事に、時期や内容において一致しない場合があります。

『旧唐書』等の記事は、多少なりとも誇張があったとしても、遣唐使の時期を意図的に変更するとは考えられないので、その点で信用できそうですが、書紀は、小野妹子の件のように「隋」を「大唐」に変えるなど手を加えているのが明らかなので、書紀は、『旧唐書』等に比べて遣唐使に関する記事について信頼性がやや劣ると思われま

すが、書紀の記事と『旧唐書』等の記事とが矛盾する場合には、少なくとも遣唐使に関する件については、基本的に『旧唐書』等の記事を信用し、倭と唐のどちらの正史にも記されている場合には、その遣唐使は史実であると考えます。

また、『旧唐書』では倭伝と日本伝がありますので、遣唐使には、倭国からの遣唐使と日本国からの遣唐使があるという前提で区分して考える必要があると思います。

なお、遣唐使に関する記述に関しては、記・紀いっばつさんのブログ「のんびりと古代史」(<https://ameblo.jp/nonbiritokodaisi/>)の遣唐使に関する記事に大いに共感して記事の参考にさせていただきましたことを申し添えます。

(1) 第一回遣唐使

書紀に記された最初の遣唐使（第一回）は、舒明二年（630年）八月に出発したもので、これに対応する『旧唐書』倭国伝の記事としては、貞観五年（631年）に倭国からの使者が唐に到着したとの記事があります。唐の皇帝太宗は倭国の使者が帰国するにあたり送使

として高表仁こうひょうじんを同行させたとあり、書紀には唐からの送使高表仁を大歓迎した様子が描かれています。『新唐書』日本国伝にも「高仁表」にかかる記事があり『旧唐書』の高表仁と文字がやや違いますが同じ内容であり、この時期に倭からの遣唐使があったと確認できます。ただし、『旧唐書』では、貞観五年（631年）の遣唐使に関し倭国の王子と争いを起こして肝心な皇帝の勅命を伝えることができなかつたとあるのに対して、書紀では、先にも示したように高表仁を大いに歓迎して両国の良好な関係が築かれたと記されています。720年完成の書紀の編纂者としては、945年頃完成の『旧唐書』の記述内容を知る由もありません。書紀としては、両国の関係は最初の遣唐使の時から良好だったと体裁を気にしていると思われま

（2）第二回と第四回の遣唐使

書紀では、第二回遣唐使について、白雉四年（653年）五月に出発し、船が沈没したものの一部の遣使が生還し白雉五年七月に帰国したと記されています。この第二回遣唐使の往来の間にあたる白雉五年二月に第三回遣唐使が出発しています。第二回遣唐使の南回りの船団が難破したために急遽出発させたとも考えられます。第二回の遣唐使は、121名の第一船団と120名の第二船団に分乗し、それぞれ朝鮮半島経由と東シナ海経由で向かったところ第二船団は難破し、第一船団のみが無事に唐の皇帝から文書と宝物を受け取り帰国できたとあります。この第一船団には内大臣中臣鎌足（藤原鎌足）の長子である定恵じょうえが乗船しており、定恵は乙丑年いつちゆうに劉徳高等の船で帰国します。なお、この「乙丑年」について、天智紀は「唐」との関係の記事に一年のずれがあるので664年と思われま

す。ただし、『旧唐書』倭国伝じようがんの貞観二十二年（648年）の記事に、「至二十二年，又附新羅奉表，以通起居。」として、遣唐使が新羅に附し表を奉じて以て起居を通ずとあります。この記事の時期は書紀の遣唐使の時期とは合致せず、両国の記事は錯綜しています。

したがって、②の第二回と④の第四回の遣唐使は、中国史書に一致する記事がないので、実際は唐の都にたどり着けなかつたなど「無かつた」可能性もあると思われま

（3）第三回遣唐使

③の第三回遣唐使について、書紀では、白雉五年（654年）二月、2船に分乗し数か月を経て、無事に京（長安）に到って皇帝（高宗）に謁見しています。『旧唐書』本紀高宗伝の永徽五年（654年）「十二月癸丑，倭國獻琥珀、碼碯めんのう，琥珀大如斗，碼碯大如五斗器。」とあり、倭国が大きい琥珀や五升入る器のような瑪瑙を献上したとあり、また『新唐書』日本伝永徽条にも「永徽初，其王孝德即位，改元曰白雉，獻虎魄大如斗，碼碯若五升器。」の虎魄（琥珀）と碼碯を献上してきたという記事があり、これらは第三回の遣唐使の記事に該当すると思われ、③の第三回の遣唐使は、書紀、『旧唐書』、『新唐書』の記事に合致するので史実と考えられま

（4）第五回遣唐使

⑤の第五回遣唐使は、書紀では、天智紀四年（665年）是歳条に「是歳、遣小錦守君大石等於大唐、云々。」として守君大石等もりのきみおおいわを大唐に遣はすとあり、『旧唐書』劉仁軌伝には、「麟德二年（665年）、封泰山、仁軌領新羅及百濟・耽羅・倭四國酋長赴會、高宗甚悅」として劉仁軌が領有した新羅・百濟・耽羅・倭の四国の酋長が出席したとあります。また、『旧唐書』本紀高宗伝に「麟德三年春正月戊辰朔、車駕至泰山頓」とあり、『新唐書』本

紀高宗伝にも「乾封元年正月戊辰、封于泰山。庚午、禪于社首」とあり、さらに『冊府元龜』に、麟德三年（666年）正月の「封禪の儀」に倭国の曾長の参加があったと記されており、第五回遣唐使は、これに該当すると考えられます。「曾長」とするのは、劉仁軌から見て倭などを支配した立場として、その手柄を強調するための用語であると思われます。

（５）第六回遣唐使

⑥の第六回天智八年（669年）では「是歲、遣小錦中河内直鯨等、使於大唐。」とあって、これに対応するのが『新唐書』日本伝の咸亨元年（670年）条に遣唐使が倭国と日本国について語った記事です。これは『旧唐書』の倭国と日本国が別の国とする記事につながっています。従って、第六回の遣唐使は、日本国によるものと考えられます。

2 遣倭使

（１）第一回遣倭使

唐の戦後処理としては、書紀によると、天智三年（664年）五月に「夏五月戊申朔甲子、百濟鎮將劉仁願、遣朝散大夫郭務悰等、進表函與獻物。」とあります。白村江の戦いの戦後のいわば第一回「遣倭使」として、劉仁願の命で郭務悰が表函と獻物を持ち来日したと述べます。劉仁願は百濟鎮將ですので郭務悰は百濟の熊津都督府から派遣されたと思われます。

日本最初の外交史の書として知られる『善隣国宝記』の天智天皇三年（664年）の記事には、対馬に来た唐の大使という名目の郭務悰や百濟佐平の禰軍に対して、入京の是非を検討した結果、劉仁願の派遣した使節は私使であって唐の皇帝の公の使人ではないという理由で帰還させています。こうした倭の対応は、あくまで倭の立場から記されたと考えられるものの、まるで戦勝国と敗戦国の関係とは相容れないものです。

海外国記云曰、天智天皇三年四月、大唐客来朝、大使朝散大夫上柱国郭務悰等卅人・百濟佐平禰軍等百余人、到対馬島、遣大山中采女通信侶・僧智弁等来、喚客於別館、於是智弁問曰、有表書（并）獻物、以不、……非是天子使人、百濟鎮將私使、亦復所賚文牒、送上執事私辞、是以使人不得入国、書亦不上朝廷。（『善隣国宝記』卷上所引「海外国記」）

唐は朝鮮半島を治めるために、熊津都督府を設けて、百濟最後の王である義慈王の太子である夫余隆を熊津都督に任命するなど、熊津都督府に百濟人を採用しています。つまり熊津都督府は、名目は唐の機関ですが、実態としては百濟人で組織され、百濟を支援してきた倭国とは対等かつ協調関係にあるのではないかと思います。

ですから、この記事が正しいものとするれば、百濟人である郭務悰らは、武力で敵対するのではなく懐柔的な姿勢ではないかと思われます。

（２）第二回遣倭使

第二回遣倭使として、書紀の天智四年（665年）条によれば、第一回の翌年には唐の朝散大夫沂州司馬上柱国劉徳高が郭務悰らを伴いながら筑紫に至り表函し、倭は劉徳高等をもてなし賜物をもたせて送使を付けて送ったとあります。中国史書に劉徳高の記事はありませんので劉徳高は唐人か百濟人かわかりませんが、百濟禰軍は墓碑銘から百濟人であり、三番目の郭務悰も百濟人である禰軍の後に記されているので、やはり熊津都督府の役人で百濟人である可能性が高いと思われます。この二回目の劉徳高らの遣倭使は254人という人数ですので、武力による威嚇のための軍団とは思われません。

この記事においても、劉徳高らは、敵対する勢力ではなく協調的な使節団ではないかと思われま

九月庚午朔壬辰、唐国遣朝散大夫沂州司馬上柱国劉徳高等。等謂右戎衛郎将上柱国百濟禰軍・朝散大夫上柱国郭務悰、凡二百五十四人、七月廿八日、至于对馬、九月廿日、至于筑紫、廿二日進表函焉。冬十月己亥朔己酉、大闕于菟道。十一月己巳朔辛巳、饗賜劉徳高等。十二月戊戌朔辛亥、賜物於劉徳高等。是月、劉徳高等罷歸。是歲、遣小錦守君大石等於大唐、云々。等謂小山坂合部連石積・大小乙吉士岐弥・吉士針間、蓋送唐使人乎。(『日本書紀』天智四年条)

一方で、書紀によれば、天智三年(664年)や天智四年(665年)の時期に、防(堤)^{とぶひ}、烽と水城、筑紫城、大野城を築いていますので、大敗したとは言えまだ防衛する意思が十分にあります。その後も天智六年(667年)には高安城や金田城などを築いています。これらの防衛施設について、もし、この書紀の記事が正しいとすれば、劉徳高や郭務悰は承知のはずですので、防衛施設は、彼らを想定したものではなく、唐本国や新羅に対するものではないかと思われるのです。

- ・是歲(天智三年)、於對馬嶋・壹岐嶋・筑紫國等置防與烽。又於筑紫築大堤貯水、名曰水城。
- ・(天智四年)秋八月、遣達率答怱春初、築城於長門國。遣達率憶禮福留・達率四比福夫、於筑紫國築大野及椽二城。
- ・(天智六年)是月、築倭國高安城・讚吉國山田郡屋嶋城・對馬國金田城。

(3) 第三回と第四回の遣倭使

書紀は第三回の遣倭使について天智八年(669年)是歲条に「又大唐遣郭務悰等二千餘人。」として郭務悰ら二千人の渡来を記しています。

さらに、第四回の遣倭使としてその2年後の天智即位十年(671年)に郭務悰ら二千人が74隻の船に乗って朝鮮半島の南に位置する比智嶋(巨濟島南西の比珍島^{コジエ}か)に来て来日しようとしているという記事があります。なお、この船団の中には道久・筑紫君薩夜麻ら白村江の戦いで捕虜になったと思われる倭人も含まれています。

十一月甲午朔癸卯、对馬国司、遣使於筑紫大宰府言、月生二日、沙門道久・筑紫君薩野馬・韓嶋勝娑婆・布師首磐四人、從唐来日、唐国使人郭務悰等六百人、送使沙宅孫登等一千四百人、総合二千人、乗船册七隻、俱泊於比知島、相謂之曰、今吾輩人船数衆、忽然到彼、恐彼防人、驚駭射戰、乃遣道文等、予稍披陳来朝之。

(『日本書紀』天智十年(671年)十一月甲午朔癸卯条)

郭務悰が引率する六百人は、对馬の防人^{さきもり}が驚いて戦いになってもおかしくないと伝えていることから兵士と思われま

3 筑紫都督府

書紀には、天智六年(667年)十一月乙丑の「百濟鎮將劉仁願遣熊津都督府熊山県令上柱国司馬法聰等。送大山下境部連石積等於筑紫都督府。」とあり、これは唐が遣唐使であった境部連石積を送ってきたという記事であり、唐が筑紫都督府を設置したという解釈は不可能です。この書紀の「都督」とは、景行五十五年春二月の「拜東山道十五國都督、是豊城命之孫也。」の記事にあるように複数の国を所管する職位です。

また、中国史書は本来であれば筑紫都督について特筆すべき事項であるので、他の国々と同様に筑紫都督の任命記事や都督府の設置記事がなければなりません。しかし、『旧唐書』、『新唐書』ともに都督任命や都督府の設置の記事もありませんので、それらの史料事実を踏まえれば、倭に筑紫都督府は置かれなかったこととなります。

また、第四回遣倭使の書函の文は『善隣国宝記』にみられ、そこには「安置大津館」と記されており、大津館に郭務悰等は駐留したと思われます。

天智天皇十年、唐客郭務悰等来聘書曰、大唐帝敬問日本国天皇、云云、天武天皇元年、郭務悰等来、安置大津館、客上書函題曰、大唐皇帝敬問倭王書、又大唐皇帝勅日本国使衛尉寺少卿大分等書曰、皇帝敬到書於日本国王(『善隣国宝記』天智天皇十年(671年)条)。

いずれにしても、唐軍の劉徳高や郭務悰などは中国史書にその名が登場しないので、その実体は、朝鮮半島在住の熊津都督府の百濟人であり、唐の基本的な政策は、百濟人に任せ協調的な間接統治と考えられます。

年会費の納入のお願い

- 1 年会費 5,000円(会報誌等送料込み)
- 2 納入期限 2024年4月13日(例会予定日)
- 3 振込先

募集中!

- ・金融機関 : ゆうちょ銀行
- ・名称 : 東海古代研究会
- ・店名 : 二一八 ・店番 : 218
- ・口座 : 普通 1299395

■ 会員の皆様でメルアドをお持ちの方は、お知らせください。(連絡済みの方は不要)
連絡先 toukaikodai@yahoo.co.jp

今回の会報誌283号からクロネコゆうメールに切り替えました。

それとともに新しい試みとして、お知らせいただいたメルアド宛てに「東海の古代」283号のPDFファイルを閲覧できる「招待」を送ります。

会報誌の到着が遅い場合などには、このPDFファイルを参考にしてください。

また、この283号のPDFファイルにはコメントを付ける事が出来ます。

何でも結構ですのでコメントを試してみてください。よろしくお願ひします。

前回の例会の話題

- ・倭人の故郷 一宮市 畑田 寿一
- ・倭寇 名古屋市 石田 泉城

例会の予定

- 1 日時 令和6年3月9日(土)13時半～
 - 2 場所 名古屋市市政資料館
- 来月以降の例会 原則土曜日
(H6)4/13、5/18、6/15、7/14、8/10

会員の投稿について

- 会報誌への投稿 (編集担当: 石田)
toukaikodai@yahoo.co.jp
- 投稿締切り日 3月23日(土)

『真実の「邪馬台国」を求めて』正誤表

- ① 17ページ8行目 (誤) 北→(正) 南
- ② 19ページ後ろから3行目 (誤) 古武彦→(正) 古田武彦
- ③ 38ページ後ろから6行目 (誤) 捨がき事→(正) 捨がたき事
- ④ 40ページ後ろから1行目 (誤) こと知り→(正) ことを知り
- ⑤ 53ページ後ろから2行目 (誤) ここ様に→(正) ここ迄に
- ⑥ 55ページ7行目 比: 頃の略字であろう、原文のママ
- ⑦ 65ページ3行目 (誤) さたかなね→(正) さたかならね
- ⑧ 97ページ後ろから4行目 (誤) 注穴→(正) 柱穴
- ⑨ 152ページ後ろから7行目 (誤) 塚→(正) 冢
- ⑩ 155ページ5行目 (誤) 帯方郡張郡守→(正) 帯方太守張撫夷